

5月31日まで臨時休校を再延長します

政府による緊急事態宣言並びに京都府知事による休業要請が延長されたことを受け、本校を含む京都市の学校・幼稚園の臨時休業を5月31日（日）まで延長することが教育委員会において決定されましたのでお知らせいたします。

1 臨時休業期間の延長について

（1）臨時休業の延長

5月31日（日）まで延長します。

※ なお今後の感染状況を踏まえ期間を変更することもあります。ご承知おきください。

（2）特例預かりの実施について

引き続き、特例預かりを実施します。詳細については5月15日までに配布するプリントをご覧ください。

2 臨時休業期間中の家庭学習支援の取組について

ア 希望する子どもを対象にした学習相談日の設定

希望する子どもたちが、直接教員に学習で困っていることを相談する時間を設けます。日程等、詳細につきましては、5月15日までにお知らせします。

イ 学習課題の配布

長期の休業となる中、各ご家庭で子どもたちの学習への支援をいただきありがとうございます。今回配布させていただきました学習課題同様、18日の週の学習課題については、来週の週末（14, 15日）に配布します。

これまで、各ご家庭で取り組まれた学習課題の提出方法については、5月15日までにお知らせいたします。

ウ 5月の学習内容に関するKBS京都の「特別教育番組」の放送

KBS京都の「特別教育番組」に、1年生～3年生の番組も加わり、5月に学習する単元を中心とした番組が18日（月）から29日（金）に放送されます。放送スケジュールの詳細は、来週配布します。なお4月放送分の番組もKBS京都のホームページから閲覧できます、ご活用ください。

※URL https://www.kbs-kyoto.co.jp/tv/kyoto_manabi/